

横浜市権太坂コミュニティハウス 平成28年度事業計画書			
申込年月日 平成28年 3月 1日			
団体名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ		
代表者名	代表理事 藤田 徹	設立年月日	平成13年 9月13日
団体所在地	(本部) 東京都豊島区東池袋1丁目44番3 池袋ISPタマビル8F (神奈川) 神奈川県横浜市中区伊勢佐木町2丁目66番 満利屋ビル8F		
電話番号	(神奈川) 045-341-4192	FAX番号	(神奈川) 045-260-5558
沿革	<p>昭和57年 6月 中高年雇用福祉事業団全国協議会東葛事業団設立</p> <p>昭和62年12月 中高年雇用福祉事業団全国協議会直轄事業団と中高年雇用福祉事業団東京企業組合が統合し、中高年雇用福祉事業団(労働者協同組合)全国連合会センター事業団となる</p> <p>平成 5年 5月 日本労働者協同組合連合会センター事業団に名称を変更する</p> <p>※センター事業団の理念・組織形態を引き継ぎ、活動を広げるために、NPO法人ワーカーズコープを設立</p> <p>平成13年 5月 東京都よりの特定非営利活動法人(NPO)の認証を受ける</p> <p>平成13年 9月 特定非営利活動法人(NPO)の法人設立の登記を行なう</p> <p>平成15年 4月 定款変更による内閣府の認証を受けた法人となる</p> <p>現在に至る</p>		
業務内容	<ol style="list-style-type: none"> ① まちづくりの推進を図る活動 ② 地域福祉のための人材を育成するための研修・講習会などの事業 ③ 地域に関わる仕事おこしを促進する講座や研修、相談事業 ④ 介護保険法に基づく居宅介護サービス事業及び居宅介護支援事業 ⑤ 高齢者・障がい者保健福祉サービス事業 ⑥ 子育て支援に関係する事業 ⑦ 高齢者や子どもに関する調査、研究 ⑧ 高齢者の社会参加および高齢者の健康と生きがいづくり支援に関する事業 ⑨ 高齢者の生活全般にかかる相談事業 ⑩ 指定管理者制度による公共施設等の管理運営事業 ⑪ 教育及び職業訓練、職業紹介事業 ⑫ 有機農産物の生産事業 ⑬ 生活困窮者自立支援事業 		

(1) 指定管理者に関すること

- ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 指定管理者の業務における権太坂コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
- ウ 指定管理者が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

【経営方針】

ワーカーズコープは、人と地域に役立つ仕事をおこしを目的とする協同組合です。働く人々、市民がみんなで出資し、民主的に経営し、責任を分かち合います。人々が主体者として協同・連帯して仕事を行う働き方を協同労働と言います。

私たちは、働く者どうし、利用者、地域と協同し、地域に必要な仕事の創造とまちづくりを目指す。

1. 人のいのちとくらし、人間らしい労働を最高の価値とします。
2. 協同労働を通じてよい仕事を実現します。
3. 働く人びと・市民が主人公となる新しい事業体をつくります。
4. すべての人びとが協同し、共に生きる新しい福祉社会を築きます。

【主要業務】

福祉関連（高齢者・子ども・障がい者等）事業、公共施設管理運営業務、建物総合管理業務、食農関連事業、緑化・環境事業、協同組合間提携事業、生活総合支援事業

イ 指定管理者の業務における権太坂コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

私たちワーカーズコープは、市民自身の参加による“まちづくり、仕事おこし”を目標に活動してきました。権太坂コミュニティハウスの運営を通じて、見えてきた必要な課題は、「安心して気軽に寄れる居場所」づくりです。コミュニティハウスを、あらゆる世代に共通する孤独・孤立を地域で解決できるような拠点と位置づけます。これまで取り組んできた利用者や地域の自治会、学校、関係機関との信頼関係をさらに強化し、地域ニーズに応える多様な活動をより一層生み出し、地域の1人1人の顔の見える、「安心して暮らせるまちづくり」をめざします。

ウ 指定管理者が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
横浜市権太坂コミュニティハウス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	H19.9	コミュニティハウス
横浜市上白根コミュニティハウス	神奈川県横浜市旭区	H21.3	コミュニティハウス
横浜市常盤台コミュニティハウス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	H21.10	コミュニティハウス
三浦市老人福祉保健センター	神奈川県三浦市	H19.7	高齢者施設
平塚市西部福祉会館	神奈川県平塚市	H22.4	高齢者・子育て施設

※上記を含め学童・児童館・保育園など子育て事業 115 施設、高齢者福祉関連 21 施設、高齢者・子育て複合施設 3 施設、障がい者福祉関連 4 施設、高齢者・障がい者複合施設 1 施設、コミュニティ施設運営関連 29 施設、高齢者・子育て・コミュニティ複合施設 5 施設、就労支援施設 17 施設 計 195 施設運営

(2) 権太坂コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置づけ

コミュニティハウスは、「地域住民の自主的な活動と相互交流を深める場として設置されています。幼児・子ども、障害者から高齢者まで幅広く多様に活用することが出来る。地域の^{おおやけ}公の施設として、地域住民が協働して活躍する場となり、「いつまでも住み続けたいまち 保土ヶ谷」を実現する活動が豊かに広がることが求められていると考えます。私たちは、「地域に必要な活動や支えあいを区民自身が作りだしてゆく“コミュニティ”の創造支援、「地域の人と人とのつながりを育む拠点」として、コミュニティハウスの運営に臨みます。

- ①子どもや若者の成長を地域で見守り支えあう活動
- ②団塊の世代、高齢者の力が発揮できる活動
- ③障がいや世代を超えた人と人との交流と支えあいを育む活動
- ④権太坂地域の自然とふれあい環境を大切にする活動
- ⑤地域課題の発見、情報発信。地域の担い手を養成し、ネットワークを強める活動

イ 地域特性、地域ニーズ

権太坂境木地区は保土ヶ谷区の最南端に位置し戸塚区に隣接している閑静な住宅街で交通の便もよく近くには緑が豊富の児童遊園地があり環境もよく商業施設も充実している場所にコミハがあります。現在も高齢化が進んでいますが、元気で自分らしく健康で暮らしていきたいと日々努力している方が多いです。また病气やけがで長期入院や老人ホームへの入居など、年齢と共に色々な変化が起きているのも現状です。だからこそ高齢者の居場所・子どもの居場所づくりは大事ですし目標にしていきます。独居の方で生活支援が必要な方も増えています。(買い物・病院・身の回り等)など力になっていきたいと思っています。また地域と共に連携していく事が大事だと感じています。民生委員との情報の共有や地域住民の要望を取り入れながら共にできることを地域住民と一緒に取り組み関わっていききたい。子育て支援も地域の子育てサロンと連携して情報の共有に繋げています。地域ケアプラの協力を頂きながら元気な高齢者に向けた認知症の講座や介護予防講座をやっていく。ごんたカフェ(高齢者サロン)も居場所としてまた交流の場所として私達も盛り上げていき地域にもっと広めていきたいと考えます。

ウ 公の施設としての管理

市民の平等利用確保のために、「法令遵守、公平・公正」、「開かれた施設運営」を徹底します。

- ① 情報を広く市民に知らせます。(掲示板、自治会回覧、広報、ホームページの活用)
- ② 特定の個人やグループの利用を優遇したり、差別しない運営に徹します。(登録・予約受付・抽選)
- ③ 法令規則等に基づき、利用を拒むべき場合は迅速かつ適正に対処します。(担当課の判断含む)
- ④ 障がい者、高齢者への配慮と環境づくり(掲示板を見やすく、車椅子の設置、安全確保)

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

1. 組織・人員体制

【職員の配置と役割】

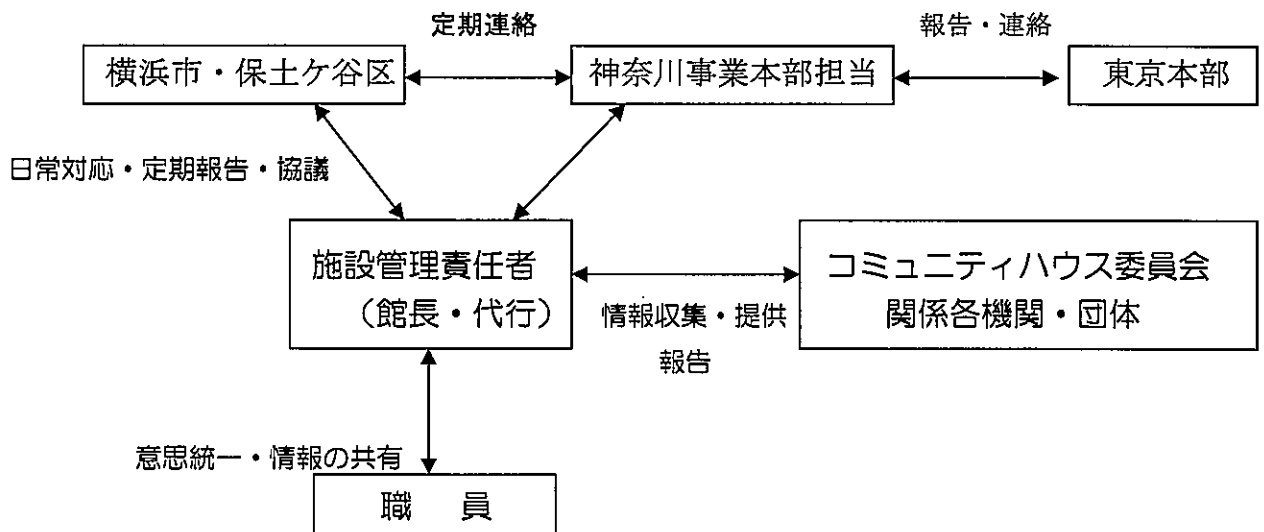
- ・館長：1名 施設全体の統括管理責任者、横浜市・保土ヶ谷区、地域の関連機関との定期的な連絡及び協議を行います。
- ・常勤者：1名 館長のサポート・館長不在時の代行
- ・非常勤者：3名 利用者申請、許可などの受付、事務作業や各種講座などの企画運営、館内の整理整頓

【日常配置人員】 9：00～17：00 2名体制 17：00～21：00 1名体制

常勤職員 (館長含む)	週5日勤務	平日及び 日祝日	早番	8：30～17：30(休憩1時間あり)
			遅番	13：00～21：00(休憩1時間あり)
非常勤職員	週2日～3日	日祝日勤務有	A勤務	8：30～17：00(休憩1時間あり)
			a勤務	8：30～13：00
			b勤務	13：00～17：00
			c勤務	17：00～21：00

※但しこれは基本配置であり、自主事業、行事等で、必要と判断される場合は相当の配置を行います。

【組織体制】



全国組織として、全国での取り組みや経験をコミュニティハウスの管理運営にいかします。また、施設単独での対応が困難な場合は、神奈川事業本部・東京本部が関わって責任を負い、必要な支援を行います。

2. 継続して地域ボランティアとの協力関係を強化していきます。

コミハ祭りでの地域の方、利用者の方のボランティアは運営上今ではとても重要になっています。ごんたカフェのボランティアさんもどんどん増えていますし、地域の情報も分かり共有できて助かっています。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

1. 個人情報保護の取り組み

- ① 個人情報の取り扱いについては、横浜市個人情報の保護に関する条例その他個人情報の保護に関する条例の規定に従い、「個人情報取扱特記事項」を遵守し、適正かつ厳格に取り扱います。
- ② 法人としての「個人情報保護規定」を策定しております。(別紙「諸規定」添付)
- ③ 全職員に対して個人情報保護の重要性を伝え、個人情報の取り扱いを徹底します。
- ④ 利用者や登録団体からの個人情報は必要最小限とし、二次利用は一切いたしません。収集、利用、提供及び預託を行う場合には、業務実態に応じた個人情報の適切な管理に努めます。
- ⑤ 横浜市及び関係団体が行う個人情報の保護等に関する研修会には、館長が出席できるように勤務体制を整えます。

※個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩などの予防並びに是正に関する適切な措置を講じます。

2. 研修計画

★「利用者＝主体者」、「利用者の視点に立った運営」を基礎とした研修を行います。

- ① 毎月1回の会議を基本として下記の内容を行います。また事故や問題等が発生した際には、そのことを職員間で共有し、次の事故が発生しないように対策をたてるための会議・研修を適宜行っていきます。

業務における研修：記録し、分析し、共有することを基本とします。日々の業務の中で気づきを重視するために日誌や苦情対応等の事例検討を中心にして、全員が同じ水準で業務に精通します。

マナー・接遇における研修：利用者と直接接する際に不快な思いを持たれないように、ビジネスマナーの講師に依頼して研修を行います。(年1回)

個人情報保護に関する研修：横浜市個人情報保護に関する条例を基礎としながら、法人本部の担当者が個人情報に関する内容や罰則等の研修を行います。(年2回)

救急処置における研修：利用者が負傷および急病の際の対応を学びます。AEDを含め近隣の消防署に依頼をして救急救命講習を行います。(年1回) ※避難訓練(年1回)とは別です。

人権における研修：利用者の人権を尊重する為に、館長が人権研修に参加し職員に伝えます。

*随時必要に応じて参加出来る研修には積極的に出席する〔外部主催等〕

3. 情報公開の取り組み

- ① コミュニティハウスの年間活動方針及び年間のを館内に掲示し利用者に知らせます。
まとめを見た利用者からは「コミュニティハウスでこんな自主事業をしているのは知らなかった」、「今年はこの自主事業はいつやるの、参加したい」、「館の内容が良く分かる」等の意見を戴き好評を得ています。引き続き毎事業年度ごとに実施してまいります。
- ② ご意見・ご要望、利用者アンケート、第三者評価など、コミュニティハウスの運営に関する内容については、適時館内に掲示するとともに広報誌やホームページで公開してまいります。
- ③ 横浜市情報公開条例の規定および、当法人が定めた別紙「情報公開規定」にもとづき、公開の申出があった場合(書面にて申請)、閲覧を可能とします。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

1 防犯、防災の対応について

- ① 作成してある防犯・防災マニュアル、事故対応マニュアルを、職員が緊急時に対応できるように徹底します。
- ② すでに実施している安全チェックリストを使用し、破損・劣化・不備欠陥の点検、修繕をします。
- ③ ヒヤリハットを引き続き継続し、常に事故防止の意識を高め事故を未然に防止するよう努めます。
- ④ 来館者には必ず声をかけ、確認すると共に、記帳表（入館者統計表）を用意し、来館者の把握をします。夜間や使用してない部屋の入口の施錠を徹底します。
- ⑤ 入口・避難口等を利用者にも周知させるとともに、不審者の出入りに注意します。また、定期的に職員が館内を巡回し、不審者・不審物の確認をします。
また、権太坂コミュニティハウスは避難口が1ヶ所しかありません。災害等、万が一避難口が使えない場合も想定して、集会室1・地域活動室の窓にステップ（階段）を設け、3ヶ所の避難口としています。
- ⑥ 万一、不審者が侵入した際は、職員がすぐに注意すると共に、必要に応じて110番通報します。また、警察、区役所、消防署、保健所、救急病院には安全のための協力を事前に依頼します。すぐに連絡できるように所定の場所に連絡先を掲示しておきます。
- ⑦ 夜間及び休館日には機械警備を行い防犯体制を整えています。休館日や夜間で、万一事故が発生した際でも、町内に在住している職員がすぐに駆けつける体制を整えています。

2 その他の緊急時の対応について

- ① AEDを設置しています。AEDはコミュニティハウスだけでなく、近隣の商業施設利用者や居住者も使用できるよう配慮しています。館内利用者によるAED使用訓練（心肺蘇生法）を実施しています。
- ② 日常的に救急箱の点検をし、必要な医薬品を揃えておきます。当然ながら施設賠償保険に加入します。
- ③ 権太坂スクエア内にあるクリニック（内科および耳鼻咽喉科）と連携し、急患等の場合には、連絡し対応を聞き、必要に応じて受診させます。症状により、横浜市救急医療情報センターに連絡し、適切な病院の情報を聞き、救急車を手配します。また、速やかに関係者や区等の関係機関に連絡をし経過を説明します。
- ④ 地域の安全に気を配り、危険な場所や不審者の情報を近隣の施設と連絡を取り合い、情報を収集し、職員全員で共有します。
- ⑤ 職員・コミュニティハウス委員・自治体の緊急連絡網を作成し、緊急時にすぐ連絡を取れる体制をつくっています。
- ⑥ 地震・火災に関しては、消防署に提出している消防計画に則り行動します。
- ⑦ 職員に対する防災教育を定期的に行います。全体の防災訓練を年1回実施します。また、心肺蘇生法やAEDの講習などを近くの消防署に依頼して、事故対応訓練を全職員に実施します。
- ⑧ 近隣の災害等に関しても、公の施設の責任として緊急避難場所への誘導や、必要に応じて災害応援をしていきます。

★事故及び災害発生時には、法人の現地事業本部（神奈川事業本部：横浜市中区）がバックアップ体制を取り、適切に対応できるように指導・援助していきます。

(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地域住民の自主的な活動をきっかけに、地域コミュニティの醸成、地域連帯の意識形成を図ることが、コミュニティハウスの役割だと考えています。昨今、住民同士の関係が希薄になりつつあるのを感じています。特にコミュニティハウスの上にある高齢者有料賃貸住宅や若い世代の流入などにより昔からある地域活動を知らずに、地域で孤立・孤独化していく住民が多くなりつつあるのを感じます。

コミュニティハウスを、地域を盛り上げるためのサポート施設、市民が生活していく中で元気になるために集う施設として運営していきます。

コミュニティハウスを拠点に、地域連帯を強め地域の課題や、困りごとなど自治会や自治体をはじめ関係各団体と連携して取り組んでいきたいと考えています。

地域の環境や市民のニーズを広く受け止め、以下の視点を大切にしています。

- ① コミュニティハウス委員会をはじめ地域の方々の意見を受け止めて、共に運営していきます！
- ② コミュニティハウスの活動から様々な自主グループを創りだし、地域の人と人とをつなぐネットワーク作りを推進します！
- ③ ボランティアや地域の担い手を養成し、市民の地域での主体的活動を支援します！

イ 利用促進策

1. ホームページの作成－紙媒体に限らない情報の発信－

パソコンが普及してインターネットを見る方も増えています。近隣の住民だけでなく、多くの市民に権太坂コミュニティハウスのことを知って頂き、参加して頂くために、現行のホームページを更に充実していきます。(更新の実施)

2. 地域への宣伝活動の強化－複数の媒体で、もっと多くの市民に情報を届けます－

毎月発行している広報誌「たすき」を連自治会内の自治会等に1100部配布をしています。また自主事業のチラシを各自治会の掲示板に掲示をお願いします。その他関係会社・権太坂スクエア・近隣のマンション等に配布をしています。大きな行事などでは、近隣の小学校や中学校・保育園などにもチラシ等の配布をお願いします。館内には毎月25日には置くようにしています。利用者さんへの声を掛けも重視しています。

3. 自主事業の充実－参加したくなる事業の企画・実施－

地域の課題でもある「居場所づくり」「多世代交流」の場となるように、自主事業の企画計画を考えています。高齢者をもっと元気になってもらうように、地域ケアプラさんと連携しています。居場所づくりではごんたカフェをもっと地域に知ってもらうように声かけの徹底を心がけています。

男性の参加者がどうしても少ないので気軽に参加できる企画も考えています。唄の集いなどには男性も少しづつ参加するようになってきました。自主事業の企画の立案にあたってはコミュニティハウス委員会や地域の団体とも相談しながら進めていきます。

※自主事業の内容については、後段(5)自主事業及び事業計画様式4に詳しく記載しております。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映

エ 利用者サービス向上の取組

ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映の考え方

1. 活動に併せた利用者懇談会を開催します

年1回利用者懇談会を開催し、直接利用者の意見を聞いて参りました。また、日々の活動の中でサークルの特定分野の課題も見えてきました。引き続き年1回利用者会議を中心としながら、子育て関連のサークルについては会議を開催(年1回以上)します。利用者として年1回の会議で一括りにするのはではなく、活動に併せて少人数での活発な意見交換を行い、より良い施設運営に繋げていきます。

2. コミュニティハウス委員会を重視します

引き続きコミュニティハウス委員会を地域の代表からなる貴重な意見交換・アドバイスを頂ける場として重視します。(年3回・コミハ祭り実行委員会も開催)

3. アンケートと「ご意見・ご要望」を活用します

自主事業参加者や利用者向けのアンケートを随時実施し、自主事業や施設運営、職員の対応や今後の希望などのニーズを把握してすすめます。またコミュニティハウスに関することなら、どんなことでも記入できる用紙を館内に設置します。回収したアンケートや寄せられた意見・要望は職員全体で共有し、即座に対応していきます。また結果等については掲示板で回答を公開していきます。

4. 要望や苦情等よせられた意見を運営に反映させます

利用者の苦情や要望は、サービスの質の改善や利用者の安全配慮にあたっての「有効な情報提供」と位置づけ、施設の管理運営のサービス改善に役立てます。併せてご意見ダイヤルによせられた意見や苦情も区と連絡を密にして把握していきます。寄せられた意見には、掲示板等で回答も公開してきます。

エ 利用者サービス向上の取り組み

1. 利用時間帯について

登録団体が368団体になり、毎月定期的に使用している団体、年に何回かの団体、抹消した団体もありますが、平日は利用も多く部屋利用の抽選も増えていますが、部屋の調整等で抽選も少なくなっています。単発利用も随時受けています。また使用するサークルを見ていると概ね2~3時間の利用が多くなっていますので時間の調整で使用して頂いています。現在の午前・午後・夜間を継続していきます(9:00~12:00、13:00~17:00、18:00~21:00)

2. 図書業務について、新刊本の増加、利便性の向上を図ります

新刊の購入を毎月行い、蔵書の入れ替えを増やしています。それにより、図書の利用者増を図ります。購入図書は、話題になった本を中心にしていますが、アンケートや利用者の意見も反映しています。また、新刊図書の予約を受け付け、利用者の要望に応じています。ご利用者の世代に合わせた図書を入れるよう努めています。また、利用者がすぐに分かるよう閲覧リストを作成しています(随時対応)新刊図書のコーナーを設け、利用者新しい図書の案内を行ないます。また、定期的に貸出年月日を確認し、1年以上動かない本は整理して処分したり、かごを用意して「ご自由にお持ち下さい」として図書コーナーに置いています。また自治会等から頂いた本も活用したり、図書利用の方からの寄贈本も比較的新しいものや子どもの絵本等の寄付も受付て利用しています。

(5) 自主事業計画

1. 自主事業計画に対する基本的な考え方

これまでの運営を通じて、高齢者の居場所づくり（ごんたカフェ）、子どもと大人の交流（あそびの広場、ジャンボかるた等）、人と人との交流（コミハマ祭り）等を実施し、地域におけるネットワーク作りに取り組んできました。特に毎年行う地域と利用者が一緒に開催するコミハマ祭りは、権太坂コミュニティハウスの存在を知らせると共に、職員が「場」を提供するのではなく、利用者も地域の方も一緒に考え、運営できる「まつり」となり、地域市民が施設の「主体者」であることをアピールすることが出来ています。運営するに当たり、健康で心豊かに過ごしたい、趣味教養を高めたいという願いを実現するサークルづくりにつながる自主事業を、また今までのネットワークを軸に、地域で孤立・孤独化している様々な世代の方を、コミュニティハウスに呼ぶことを目的とした自主事業の企画をします。

2. 自主事業の内容 ※自主事業の詳しい内容は、事業計画様式4に詳しく記載しております。

(1) 地域の居場所づくり・交流に関する企画

高齢化がすすんでいる権太坂では「居場所づくり」に力を入れていきます。情報の発信としていくための自主事業を行ない、自主事業を通じて出会い・交流の場を大切にしていきます。

① 高齢者の居場所づくり

現在月2回の土曜日「ごんたカフェ」を開催、高齢者サロンとして、気軽に来れるまた参加者みんなで作るサロンを目指しています。個々の特技を披露してもらったり、脳トレや社交ダンスや季節による演奏会・健康講座や講演などゲーム感覚のスポーツなど取り入れています。

② あそびの広場（小学生対象）

継続してゲームを楽しみ友達の輪が広がる（地域の体育指導員や保土ヶ谷スポーツセンターの協力）百人一首に加え、自由な空間作りをし、子供が伸び伸びと遊べる場を作ります。（第3土曜日）

③ コミハマ祭り・季節ごとのイベント（1年1回の行事）

引き続きコミュニティハウス委員会や地域のボランティアと利用者が一緒に作る「コミハマ祭り」を継続し、より多くの方が参加できる季節ごとのイベント（七夕に合わせハンドベルコンサート・クリスマスコンサート・年度末の所では地域寄席落語）を企画して開催していきます。

(2) 成人・高齢者を対象にした企画

① 教養趣味の講座

エコライフ(布ぞうり作り)は人気があります。フラワーアレンジメントも季節に合わせて作るものを決めています。浴衣着付け教室など趣味と教養を高める講座を実施します。

地域福祉の向上を目的とした「健康講座」を実施していきます。地域ケアプラザと連携して講座等を開催していきます。（介護予防教室・ノルディックウォーキング・社交ダンスなど）また今年度より毎月1回アコーデオンの唄の集いを取り入れ元気な高齢者をつくっていきます。

(3) 子どもを対象にした企画

親子3B体操・お楽しみ人形劇・夏休み工作教室等の企画・読み聞かせ・紙芝居などを企画

(4) 若いママ達の応援と交流

毎週火曜日に子育て支援の応援の延長で地域の子育てサロンとの連携で、『お母さんの子育て写真講座』を3回講座で実施。コンパクトカメラの扱い方やお子さんの成長過程を写真に残す写真撮影のわざを身に付けることを目的としています。

(6) 施設の維持管理計画

1. 施設維持管理の基本方針

利用者や市民に施設を安全・安心に利用して頂くためには、日頃から職員が施設全般に気を配り、設備の不具合等を発見、記録し、施設を適切に維持保全していくことが大切です。

指定期間開始からこれまでの管理実績に基づく維持管理を継続しつつ、改善のために進化し続け、最適なリスク管理を実現します。

- ① 関係法令を遵守し、法令に基づく点検を必ず実施します。
- ② 施設を安全かつ衛生的に保ちます。
- ③ 施設の機能及び性能を保ちます。
- ④ 合理的かつ効果的な維持保全の実施に努めます。
- ⑤ 建物や設備機器等について点検を行い、劣化・損傷等の早期発見に努めます。
- ⑥ 環境負荷を抑制し、環境汚染等の発生防止及び省エネルギーに努めます。

★横浜市の定める「維持保全の手引」の内容を職員全員が良く理解し、快適な環境を利用者に提供していきます。

2. 維持管理計画

- ① 年間管理計画に基づき作業を遂行し、該当作業に対し事前準備から作業後の検証まで徹底した作業管理を実施します。外部業者に再委託する場合は、作業終了後結果を報告書にて提出させます。
- ② また、作業報告書の提出の際には、館長は業者から聞き取りを行い、常に館の状態を把握します。
- ③ 施設の安全確保、危険防止の観点から、職員は日常的に施設等に破損・劣化がないか点検し、記録し、早期発見に努めます。不備欠陥があった場合には、速やかに修繕します。初期修繕、調整等により、修繕費の削減、施設利用の安全性を高めていきます。
- ④ 備品台帳を整理し、無駄を省き経費の削減に努めます。
- ⑤ 利用者から保守管理についての指摘がある際には、窓口で第1次対応し、すぐに改善に努めると同時に、その旨を掲示等で利用者に報告します。

★横浜市の「施設管理者点検マニュアル」の内容を把握し、権太坂コミュニティハウスにあった点検マニュアルを作成し、引き続き実施していきます。

3. 美観および衛生環境の維持向上について

- ① 美観の維持に関しては、清掃作業を徹底することが第一です。清潔を保つため、チェックシートを用いて必要な清掃を行なっています。汚れに気づけば中間清掃を行い、美観の維持に努めます。
- ② 施設内の手摺、器具、設備については、日常消毒に努めます。
- ③ トイレをきれいに使って頂くよう利用者にも呼びかけて徹底します。
- ④ 飲食は、ロビーと学習室は飲み物可（ペットボトル・水筒等中身がこぼれない容器使用）、貸室内では飲食可として、容器やゴミの持ち帰りの協力依頼を徹底しています。

★横浜市の「ヨコハマ3R夢プラン」を基礎に、リデュース（発生抑制）の強化（利用者のごみの持ち帰り、クールビス・ウォームビス、エアコンの温度調整等）引き続き取り組みます。

(7) 収支計画（収入計画）

ア 収入計画の考え方について

1. 収入計画の考え方について

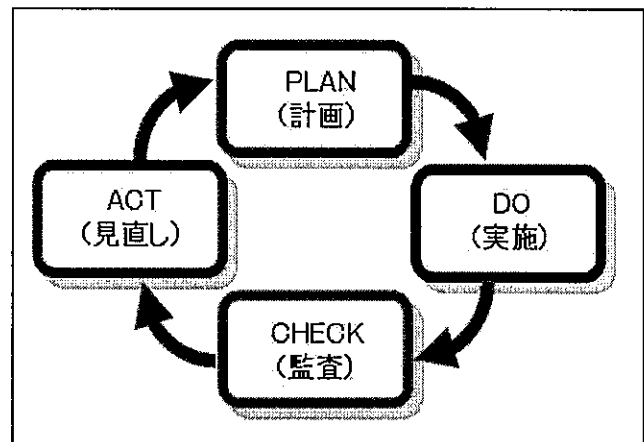
指定管理者制度は「多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ること」を目的に導入されました。その点からも、収入面では、既存利用者の利用維持にとどまらず、ニーズに応え、満足のできるサービスの提供で新たな施設利用者を増やし、収入の増額を図ることが求められていると考えます。

しかしながら、コミュニティハウスは施設の性格上、直接的に部屋の使用料等の利用料金を徴収することができないので、指定管理料が基本的な収入になります。

自主事業を企画していくことで収入増額につなげると共に、経費を削減していくことで、指定管理料内での健全な経営を行います。

④ 経営をみんなの問題として

- ・館を運営する職員が月一回の会議時に「経営」についても話し情報を共有し、経営効率化に向けて力を尽くします。
- ・利用者主体の運営というコンセプトを経営についても基本に据えます。コミュニティハウス委員会にも経営を公開し、理解を広げ協力を築ける関係をつくりま



⑤ 運営管理にあたりPDCAサイクルを徹底し管理の質をあげていきます。

2. 増収策について

- ・自主事業については、公共性・福祉性のある自主事業（健康講座等）は参加費無料としますが、受益者の益になる自主事業については受益者負担を原則とし、直接経費分（講師料、材料費等）のほかに管理費分も含めた参加者負担の金額を設定し、収入増を図ります。当然ながら、利用者の参加しやすい金額の範囲での設定とします。
- ・その他の収入分として、印刷サービスがありますが、コピー機が事務所内にあり、輪転機を受付の横に設置して利用者や地域の方が自由に使える用にしました。、中々周知できなかった反省から、掲示板等に印刷できることを表示しています。

(7) 収支計画（支出計画）

イ 支出計画の考え方について

1. 基本的な考え方

指定管理者制度は経済的効率性の面から、「経費節減」が求められていると考えます。
支出面では、人件費、事務費、事業費、水光熱費、修繕費、消耗品費用、保険料、一般管理費のほかに警備業務、建物設備の保守点検費用など、外部委託費の管理が主たる点になりますが、利用者の満足度を維持できる品質を確保した上での削減が大前提になります。

2. 人件費について

人件費については、効率的且つ主体的な働き方を大切にし、事業運営のための必要最低限の人員体制で臨みます。常勤者と非常勤者によるローテーションで、サービスの質を落とさない働き方に徹し、人件費のスリム化を図ります。地域ボランティアさんが活躍することで、人件費を最小限に抑え、最大のコストパフォーマンスを実現します。

3. 経費について

環境に配慮していくために「ヨコハマ3R夢」に館内に掲示をするなど職員だけでなく、利用者にも伝え積極的に啓蒙・推進していきます。職員には、使用する商品や備品は、詰め替えや、再利用ができるものを使い、資源の再利用を心がけ、ゴミの分別、リサイクルを徹底します。

蔵書を増やし利用者サービスの向上につなげていくためにも図書購入を増やします。

壁紙が部分的にはがれている箇所の修繕、張り替えのため、修繕費を計上しています。

その他経費について、劣化により色々な所の修繕が必要になってきますので、消灯の徹底、水使用の抑制による水光熱費の節約、日常のメンテナンスの徹底、物品の寄付の呼びかけなどを通して、考えられる限りの自己努力を進めていきます。

4. 委託費について

外部委託費については、適正と考えていますので、現状維持でいきます。

ただし、毎事業年度末には、委託業者と業務の振り返りを行い業務の見直しと改善を行なっていきます。

5. 自主事業費について

自主事業については、公共性・福祉性のある自主事業（健康講座等）は参加費無料としますが、受益者の益になる自主事業については受益者負担を原則とし、直接経費分（講師料、材料費等）のほかに管理費分も含めた参加者負担の金額を設定しています。

平成28年度 「横浜市権太坂コミュニティハウス」 収支予算書及び報告書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	14,433,000		14,433,000		14,433,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入			0		0	
自主事業収入	589,000		589,000		589,000	自主事業参加費
雑入	96,000	0	96,000	0	96,000	
印刷代	96,000		96,000		96,000	
自動販売機手数料			0		0	
駐車場利用料金収入			0		0	
その他 ()			0		0	
収入合計	15,118,000	0	15,118,000	0	15,118,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,258,000	0	9,258,000	0	9,258,000	
給与・賃金	7,825,000		7,825,000		7,825,000	常勤2、非常勤3
社会保険料	976,000		976,000		976,000	
通勤手当	371,000		371,000		371,000	2名
健康診断費	50,000		50,000		50,000	
勤労者福祉共済掛金	36,000		36,000		36,000	
退職給付引当金繰入額			0		0	
事務費	1,455,000	0	1,455,000	0	1,455,000	
旅費	84,000		84,000		84,000	
消耗品費	360,000		360,000		360,000	事務用品・消耗品
印刷費	35,000		35,000		35,000	
印刷製本費	120,000		120,000		120,000	
通信費	200,000		200,000		200,000	電話代・切手
使用料及び賃借料	50,000	0	50,000	0	50,000	
横浜市への支払分			0		0	
その他	50,000		50,000		50,000	宣伝広告費
備品購入費	100,000		100,000		100,000	
図書購入費	336,000		336,000		336,000	書籍代・新聞代
施設賠償責任保険	30,000		30,000		30,000	
職員等研修費	30,000		30,000		30,000	
振込手数料			0		0	
リース料	50,000		50,000		50,000	マット交換
手数料	40,000		40,000		40,000	
地域協力費	20,000		20,000		20,000	渉外費を含む
事業費	828,000	0	828,000	0	828,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費			0		0	
自主事業費	828,000		828,000		828,000	
管理費	2,484,000	0	2,484,000	0	2,484,000	
光熱水費	1,050,000	0	1,050,000	0	1,050,000	
電気料金	900,000		900,000		900,000	
ガス料金			0		0	
水道料金	150,000		150,000		150,000	
清掃費	324,000		324,000		324,000	
雑費	450,000		450,000		450,000	
機械整備費	313,000		313,000		313,000	
設備保全費	347,000	0	347,000	0	347,000	
空調衛生設備保守	259,000		259,000		259,000	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守	56,000		56,000		56,000	自動ドア
害虫駆除清掃保守	32,000		32,000		32,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
公租公課	10,000	0	10,000	0	10,000	
事業所税					0	
消費税					0	
印紙税					0	
その他 ()	10,000		10,000		10,000	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	1,050,000	0	1,050,000	0	1,050,000	
本部分	1,000,000		1,000,000		1,000,000	事業本部・本部経費
当該施設分	50,000		50,000		50,000	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	15,085,000	0	15,085,000	0	15,085,000	
差引	33,000	0	33,000	0	33,000	

自主事業費収入	589,000			0		
自主事業費支出	828,000			0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成28年度 権太坂コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
コミハまつり/1回	①一般	65,000 円	65,000 円	0 円	0 円	65,000 円	0 円
	②700名						
	③無料						
ごんたカフェ/23回 (高齢者サロン)	①65歳以上	58,000 円	0 円	58,000 円	20,000 円	38,000 円	0 円
	②25名						
	③100円						
クリスマスコンサート/1回	①一般	5,000 円	5,000 円	0 円	5,000 円	0 円	0 円
	②50名						
	③無料						
ハンドベルコンサート/1回	①一般	5,000 円	5,000 円	0 円	5,000 円	0 円	0 円
	②50名						
	③無料						
お楽しみ人形劇/2回	①3歳以上と保護者	20,000 円	20,000 円	0 円	20,000 円	0 円	0 円
	②80人						
	③無料						
お母さんの子育て写真講座/3回	①成人	24,000 円	18,000 円	6,000 円	18,000 円	6,000 円	0 円
	②12名						
	③500円(3回で)						
アコーディオン唄の集い/12回	①成人	120,000 円	0 円	120,000 円	60,000 円	60,000 円	0 円
	②50名						
	③200円						
歌声サロン/2回	①成人	20,000 円	0 円	20,000 円	10,000 円	10,000 円	0 円
	②50名						
	③200円						
玄米ダンベル体操/2回	①60歳以上	12,000 円	3,000 円	9,000 円	12,000 円	0 円	0 円
	②15人						
	③300円						
Ipadの楽しい活用法/1回	①成人	20,000 円	5,000 円	15,000 円	14,000 円	6,000 円	0 円
	②15名						
	③1,000円						
ノルディックウォーキング/2回	①成人	30,000 円	12,000 円	18,000 円	30,000 円	0 円	0 円
	②30名						
	③300円						
健康講座リフレ、ストレッチ/2回	①成人	14,000 円	5,000 円	9,000 円	14,000 円	0 円	0 円
	②15名						
	③300円						
EGOライフ講座(布ぞうり)/2回	①一般	12,000 円	6,000 円	6,000 円	6,000 円	6,000 円	0 円
	②10名						
	③300円						
社交ダンス/3回	①ダンス未経験者	9,000 円	0 円	9,000 円	6,000 円	3,000 円	0 円
	②30名						
	③100円						
介護予防教室/5回	①一般	10,000 円	10,000 円	0 円	10,000 円	0 円	0 円
	②30名						
	③無料						
浴衣着付け教室/1回	①成人	6,000 円	0 円	6,000 円	6,000 円	0 円	0 円
	②15名						
	③400円						
小学生向け夏休み工作/1回	①小学生	6,000 円	5,000 円	1,000 円	3,000 円	3,000 円	0 円
	②10名						
	③100円						
フラワーアレンジメント/3回	①成人	60,000 円	0 円	60,000 円	15,000 円	45,000 円	0 円
	②10名						
	③2000円						
落語と奇術(3名)/1回	①60歳以上	9,000 円	9,000 円	0 円	9,000 円	0 円	0 円
	②50名						
	③無料						
あそびの広場/12回 (子供向けフリースペース)	①小学生	20,000 円	20,000 円	0 円	10,000 円	10,000 円	0 円
	②20名						
	③無料						
読み聞かせ/12回 (子育ての中で)	①幼児と保護者	15,000 円	15,000 円	0 円	15,000 円	0 円	0 円
	②20組						
	③無料						
レクリエーション吹き矢/12回	①成人	120,000 円	12,000 円	108,000 円	108,000 円	12,000 円	0 円
	②1部15名、2部15名						
	③300円						
健康体操/12回	①60歳以上	96,000 円	24,000 円	72,000 円	84,000 円	12,000 円	0 円
	②20人						
	③300円						
親子3B体操/9回	①1歳児～と保護者	72,000 円	0 円	72,000 円	45,000 円	27,000 円	0 円
	②20組						
	③400円						
合 計		828,000 円	239,000 円	589,000 円	525,000 円	303,000 円	0 円

事業ごとの事業内容を様式4に記載してください。

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
コミハマ まつり	日頃コミュニティハウスで活動しているサークルの発表の場（フラダンスやコーラス等、近隣小学校生徒さんのダンスやバトンの発表、作品の展示等）として、子供には工作ゲームやビンゴで楽しんでもらう、それらを通して地域の方々が交流し、多くの方にコミュニティハウスに親しんでもらうことを目的に開催します。 日頃コミュニティハウスを利用しているボランティアや近隣の小中学校のPTA・生徒のボランティアに応援を頂いて、多世代が関わって「コミハマまつり」を盛りあげます。	1回/年 11月開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ごんたカフェ (高齢者サロン)	65歳以上の方を対象に、月2回（第2・4土曜日午後）地域のボランティアの方の協力と今井地域ケアプラザとの連携のもと開催してきました。五感を使った脳トレ、ゲーム、ストレッチ体操、踊り、演奏をして歌を歌うなど行なってきました。“ふらっと来てくつろげる場所”となるように「ごんたカフェ」としてお茶やお菓子を提供し、健康相談・小物作り・ストレッチ体操など、高齢者同士がゆっくり過ごせる空間をボランティア、ケアプラザと協力して作っていきます。高齢者の居場所として、高齢者同士が一緒に作り上げるカフェを目指します。	月2回 第2・4土曜 午後

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマス コンサート	弦楽四重奏団の、弦楽サンサンプル・アミーチェさんに依頼しての演奏会。ボランティアで神奈川県下で自治体、学校、福祉施設等で演奏されています。音楽を聞くことにより心が癒されますので、癒しと地域交流を目的として行います。	1回/年 12月開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハンドベル コンサート	ハンドベル・アンサンブル・アルテミスさんの演奏です。軽音楽、ジャズ等広いレパートリーで聴き応えたっぷりの内容です。地域イベントなどでコンサートを開催しています。	1回/年 7月開催

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お楽しみ人形劇	地域の児童文化活動人形劇『はまなす』さんに出演依頼をお願いしています。『はまなす』は幼稚園や保育園・福祉施設での活動が主です。幼児から小学校低学年までが対象で、参加者みんなが楽しめる内容です。	2回/年 (8月・1月)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お母さんの子育て写真講座/3回	子育て中のお母さんを対象に、コンパクトデジタルカメラの使いこなしと効果的な撮影の方法の基礎を身につけて頂きます。お子さんの成長過程を写真に残すそれを家族みんなで楽しむ、写真撮影のわざを身につけることを目的にこの講座を実施します。地域の子育てサロンの協力で保育室完備をしますので安心して学べます。	3回/年 5月に3回コース

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
アコーディオン唄の集い	アコーディオンの演奏にのせて昭和歌謡曲、昔から歌われている曲、名曲を合唱します。演奏者は参加者の様子に合わせて曲を選び、軽妙な語りで参加者を楽しませていきます。声を出すことは身体によいことなのでたくさんの方に参加して頂きたい。(認知症の予防にもなります)	12回/年 第1土曜 午後

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
歌声サロン	中高年者を対象に懐かしい名曲、唱歌や童謡、思い出の歌、季節にちなんだ歌などを参加者みんなで合唱します。休憩時間にはお茶を飲みながら交流を深めています。	2回 /年 9月・2月開催

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
玄米ダンベル体操	ダンベルは高齢者の方にも扱いやすいように木綿の布に玄米300グラムが入っています。これを使用して指先・腕・上半身の筋肉を刺激し、筋力低下を防ぎます。健康づくり介護予防にも効果があります。音楽合わせて行います。	2回/年 4月に2回開催

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
Ipadの楽しい活用法/1回	一般成人向け、Ipadの便利な活用法を学びます。	1回 /年 11月開催

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ノルディックウォーキング	ノルディックウォーキングはポールを使って歩くスポーツです。姿勢も良くなり、筋力アップ・体力アップになります。脂肪燃焼は1時間に400キロカロリー、肩と胸の筋肉を伸ばし腕にかけての筋肉に持久力アップ、首・肩周りの緊張と痛みを取る、肘や関節への負担をかけない、心臓血管を鍛える等の効果があります。参加者みんなで楽しく笑いながら歩きます。	2回/年 11月に2回開催

(様式4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康講座 リフレ・ストレッチ	手や足を揉むことにより、心身のリラックス、自然治癒力・自己治癒力が高まる、血液の循環・リンパの流れが良くなる、各器官や臓器の働きが正常になる、ホルモンのバランスが整う、等の効果が期待されます。	2回/年 10月に2回開催

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ECCOライフ講座(布ぞうり)	不要になった布を使った「布ぞうり」作りです。リサイクルを意識したハンドメイドです。製作には頭と身体を使って心身のリフレッシュ。出来上がったぞうりの履き心地は抜群に良いものです。	2回/年 (9月・3月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
社交ダンス	運動靴で行ないます。みんなで楽しいダンスをして、永遠に美しく・永遠に若々しく・ダンスで介護予防にも役立ちます。地域ケアプラザと共催です。	3回コース (4月・5月・6月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防教室	健康生活に役立っています。運動・栄養・口腔・音楽について介護予防の基礎知識を学びます。地域ケアプラザと共催で行っていきます。	5回コース (5月・6月)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
浴衣着付け教室	地元の呉服屋さんを講師に迎え、自分で浴衣を着ることに挑戦します。親子で着付けが出来るようになったり、若い人が一人でも着られるように指導します。また帯の色々な結び方も学びます。夏に間に合うように7月の初旬に行います。	1回/年 7月開催

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
小学生向け夏休み工作	夏休みに向けた小学生対象の工作を実施します。地域のボランティアさんに講師を依頼しての実施。	1回/年 8月開催

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
フラワーアレンジメント	お花屋さんを講師に招き、フラワーアレンジメントを学びます。しっかりした基礎を身につけ、家庭に潤いを与えるフラワーアレンジメントの講座です。	3回/年 (4月・7月・12月)

(様式4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
落語と奇術 (3名)	子供から大人まで楽しめる落語と奇術を横浜市職員落語愛好会の皆さんに演じて頂きます。幅広い年齢層に生で演じられる落語、奇術の楽しさを堪能して頂きます。	1回/年 3月開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あそびの広場	小学生を対象に、ジャンボかるたや百人一首を主体に、毎月1回開催しています。その中で、季節に合わせて物作りや昔あそび等を行なってきました。引き続き今年度は、ゲーム感覚で遊べるものを取り入れながらやっていきます。その他季節ごとのイベントなどを織り交ぜて、子供が自由に遊べる場の提供をしていきます。	12回/年 第3土曜 午前

事業名	目的・内容	実施時期・回数
読み聞かせ	子育て支援活動(週1回火曜日開催)の中で月1回第3の火曜日に限られた時間の中で図書ボランティアの方による読み聞かせを行なっています。全体的に浸透してきていますので今年度も継続して実施します。	月1回/年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
レクリエーション 吹き矢	レクリエーション吹き矢とは、腹式呼吸と胸式呼吸をもちいて矢的を得る有酸素運動です。メタボ対策(20発吹くだけでウォーキング5キロ分のカロリー消化)美容・ダイエット・老化防止・ストレス解消・気分転換に有効です。激しい運動ではないので、運動が苦手な方、膝や腰が痛くてなかなか運動出来ない方も気軽に参加できます。2部制の活動とします。	月1回/年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康体操	60歳以上の方が主に対象で、椅子を使って肩・腰・膝痛予防の体操を中心に頭、身体を使って動きます。また動きを通して、日常の自分の身体の動き具合や、パターンなどの気づきを是非体感してください。(男性の方も是非)	月1回/年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子3B体操	幼児期から未就学児の子どもとお母さんが一緒に体験することが出来ます。ボール・ベル・ベルダーの用具を使い音楽に合わせてリズムをとりながら親子一緒に体操することでスキンシップを図り親子の絆を深めます。ママさん同士の交流にもなります。	月1回/年9回 5月・8月・1月以外

コミハ関連の個人情報

1. 個人情報に何があるか。 →
- ・「団体登録申請書」
 - ・「図書個人登録」
 - ・「コミュニティハウス委員会」名簿
 - ・「利用申込申請書」
 - ・「苦情申出書」
 - ・「各種記名アンケート」
 - ・スタッフの履歴書など、上記以外の個人情報
2. 保管方法は
- ① 書面は → ロッカーに施錠管理する。
 - ② 電子データ化されたものは → パスワード管理
住所・電話番号があるデータは1テラのUSBに入れ
ロッカーに施錠管理する。
3. 個人情報収集の際の通知は → 当該目的以外の使用は行なわないことを通知するため
館内受付にその旨を明示する。
4. 個人情報の廃棄方法は → シュレッターにて処分する。
5. 利用者から他の利用者や講師の
電話番号を聞かれたときは → 知らせない。講師への連絡等でどうしても必要な時は
依頼者の電話番号を聞いて、コミハスタッフから
相手先へ連絡し、電話番号と伝言を伝える。

《目標設定時公表項目》

目標設定の視点	運営目標	管理指標・数値
利用者サービス	・新刊図書を毎月購入し、予約を受けることで利用者の利便性向上を図り、利用者数の増加を図る。現行の継続。	①図書による利用者増加。入館者年間 30,000人以上。
業務運営	・貸室受付合理化により、①空き時間帯への移動、②午後の時間枠を複数団体で分け合う。これらを利用者団体相談で進めて行く。	①貸室による利用者増加。入館者年間 30,000人以上。
職員育成	・施設運営に沿った個人情報教育と習熟度確認をチェックシートを用いて行なう。習熟が確認されるまで教育を個別に継続する。	①個人情報教育の実施 ②習熟度チェック（合格まで）
財務	・光熱費の節減。前年同月比較で前年を下回る。	①毎月、四半期毎に前年比較。

《実績評価時公表項目》

目標設定の視点	運営目標	管理指標・数値	実績値	目標との差異	今後の取組（改善計画）
利用者サービス					
業務運営					
職員育成					
財務					